

上町地区防災計画

令和6年2月

(上町自主防災会・上町自治会)

目 次

1	基本的な考え方	1
2	計画の主体・対象地区・位置づけ	2
3	地区の概要	
(1)	社会情勢	3
(2)	地区のリスク	3
(3)	予想される災害	4
4	上町防災活動	
(1)	活動目標	5
(2)	活動体制	6
(3)	平常時における活動	7
(4)	災害時における活動	7
	※地震時の主な活動例	8
	※風水害時の主な活動例	9
(5)	中長期的な目標	10
5	防災関係機関・企業・避難所・資機材等リスト	
(1)	防災関係機関	11
(2)	協力企業等	11
(3)	施設	11
(4)	資機材等リスト	
	上町会館防災倉庫	12
	元須賀神防災社倉庫	13
6	上町地区防災マップ	14

1 基本的な考え方

令和6年能登半島地震や、小山市でも甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風のような大規模な災害が発生した場合は、交通網の寸断・火災の同時多発などにより県・市・消防や警察などの防災機関が十分に対応できない可能性があります。

そのようなとき、力を発揮するのが「地域ぐるみの協力体制」です。

災害時には、自分の身は自分で守る「自助」はもちろんのこと、地域における自主防災組織、ボランティア、企業などが、共に支え助け合う「共助」が重要です。

私たちの地区では、「自分たちのまちは自分たちで守る」という心構えで、地区のみんなで助け合いながら、災害に強いまちづくりを進めます。

この取組を計画的に推進するため、地区住民を主体とした防災組織を構築し、この行動の規範としての「上町地区防災計画」を定め、平常時から備えの充実を図るとともに、災害時における「自助」、「共助」を着実に実行するため、この計画に基づく施策・事業などに取組、地区の防災力を高めていきます。

2 計画の主体・対象地区・位置付け

(1) 主体

上町自主防災会・上町自治会

(2) 対象地区

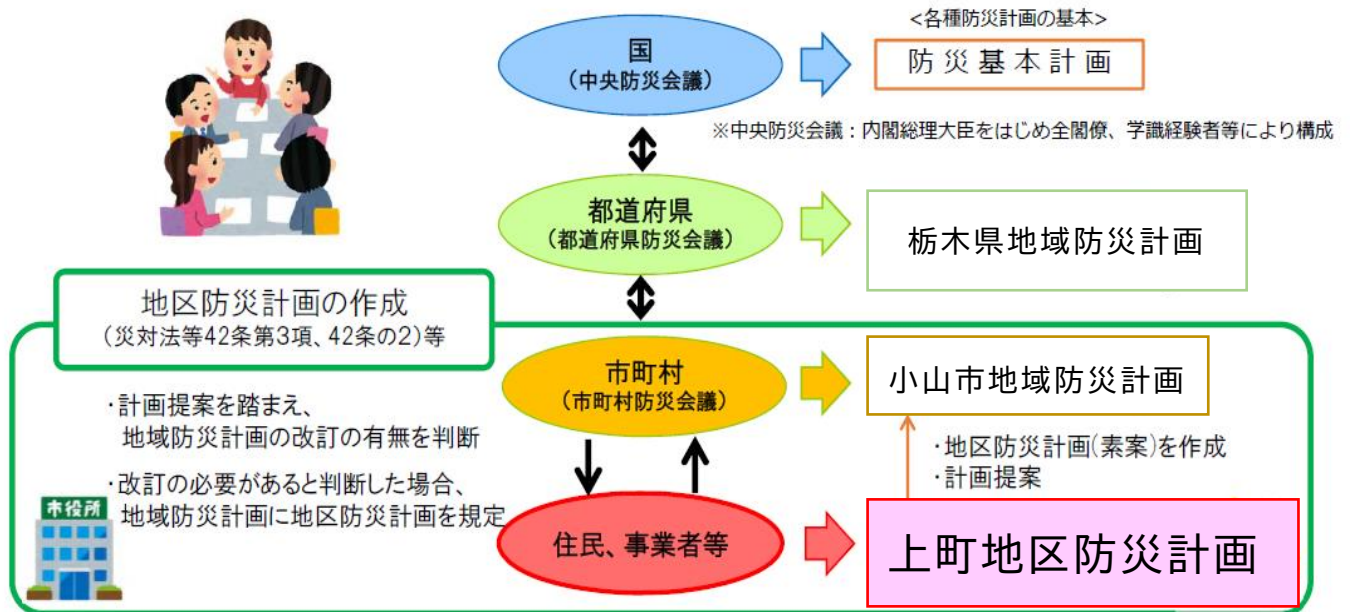
上町自治会（５７７世帯）

※ただし、広域的な災害時には近隣地区と連携を図り活動をする。

(3) 位置付け

本地区防災計画は小山市防災会議に提案し、小山市地域防災計画に定める。

小山市上町地区防災計画の位置付



3 地区の概要（社会情勢・地区のリスク・予想される災害）

（１）地区の社会情勢

地区の構成

①自主防災会を構成する地区（以下の地区の各一部）

城山町 2 丁目、城山町 3 丁目、中央町 2 丁目、中央町 3 丁目

②人口・世帯数

人口 1,192 名（男性 558 名、女性 634 名）

世帯 577 世帯

③その他

J R 小山駅西口周辺地域であり、高層集合住宅（マンション）等が建築され、また、今後も城山町 3 丁目再開発が予定されている地域であり、市外からの転入により人口増が予想される。

（２）地区のリスク

①地区の特徴

- ・ 栃木県内のターミナル駅である「J R 小山駅」西口周辺である。
- ・ 古くから商業施設が密集し、老朽化が懸念される建築物がある。
- ・ 高層建築物が数多くある地区である。
- ・ 地区全体が「※準防火地域」に指定されている。

②地区のリスク項目

- ・ 古い建築物密集地（クラスター）がある。
- ・ 帰宅困難者（J R 小山駅周辺、新幹線等）の発生が予測される。
- ・ 高層建築物や商業施設等が多くあり、室外機や看板などの脱落、落下の危険がある。
- ・ 商業施設や住宅、高層建築物の密集地であるので、火災発生時の消火活動が困難である。
- ・ 密集地で狭隘な道路があり、救急車等の進入困難な地区もある。

※準防火地域 都市計画法等において、市街地における火災の被害が起きやすい地域、火災を防ぐために予防しなければならない地域として定められており、建築物等の防火規制が厳しくなっています。

(3) 予想される災害

災害種別	想定	対策
地震 火災	小山市想定震度5強によって、家屋の倒壊から火災の発生が想定される。特に古い建物の密集地があるので、室外機や瓦などの脱落等。 地震等により火災が発生した場合、密集地により延焼拡大や消火活動の困難が予想される。	危険個所を確認し防災マップの整理。 各家庭の家具の転倒防止等の実施。 避難の際はブレーカー切ってから避難の徹底。 町内の消火栓等の確認と地元消防団（2分団1）との連絡体制の徹底。
風水害	集中豪雨による道路冠水が発生する恐れがある。	警戒レベル3（高齢者避難）が発令された段階で、避難行動要支援者や避難に時間のかかる方の避難支援を実施。 強風による脱落対策。基礎の固定や脱落の恐れのある物件の除去。

4 上町地区防災活動

(1) 活動目標

定期的な防災訓練や防災講話等を行い、住民の防災意識の啓発を行う。

定期的にまち歩きや防災パトロール等を行い、地域の危険個所のチェックや把握に努める。

近隣住民同士の声掛けや、地域のイベントに積極的な参加を促し、顔の見える関係を築いてコミュニティを強化し地域防災力の向上に努める。

災害時要支援者（高齢者、妊婦、幼少者のいる世帯、外国籍の世帯等）の把握に努め、災害時でも協力できる関係を整える。

防災倉庫、防災資機材の点検等を行い、有事の際にすぐ使用できる体制を整える。

防災士を活用した各種施策を行う。

（以下のイベント等において住民参加がしやすい措置をとる）

- ・春、さくら祭りで住民関係の強化を図る。
- ・夏、元須賀神社祇園祭・上町夏祭りで交流を図り、意見交換を行う。
- ・夏、育成会イベントなどで防災活動について周知を図る。
- ・秋、防災訓練又は研修などを実施する。
- ・秋、西口まつり（ハロウィン）等の季節イベントで参加者に対して地域防災の必要性を楽しみながらゲーム形式等で実施する。

(2) 活動体制

- ① 総務班
 - (災害時) 全体調整、被害・避難・物資需要状況の把握
 - (平常時) 全体調整
- ② 情報・連絡調整班
 - (災害時) 情報の伝達・収集及び状況把握、他機関団体との調整
 - (平常時) 消防団をはじめとする他機関との事前調整
- ③ 消火班
 - (災害時) 初期消火活動
 - (平常時) 器具点検、防火広報
- ④ 救出救護班
 - (災害時) 負傷者等の救出、救護活動
 - (平常時) 資機材調達、点検
- ⑤ 避難誘導班
 - (災害時) 住民の避難誘導活動
 - (平常時) 避難路(所)の確認
- ⑥ 給食・給水班
 - (災害時) 水、食料等の配分、炊出し等の給食・給水活動
 - (平常時) 器具の点検
- ⑦ 清掃・衛生班
 - (災害時) ゴミ処理の指示、防疫対策、し尿処理
 - (平常時) ゴミ処理対策や仮設トイレの検討

※活動体制に基づく連絡網の作成

(3) 平常時における活動

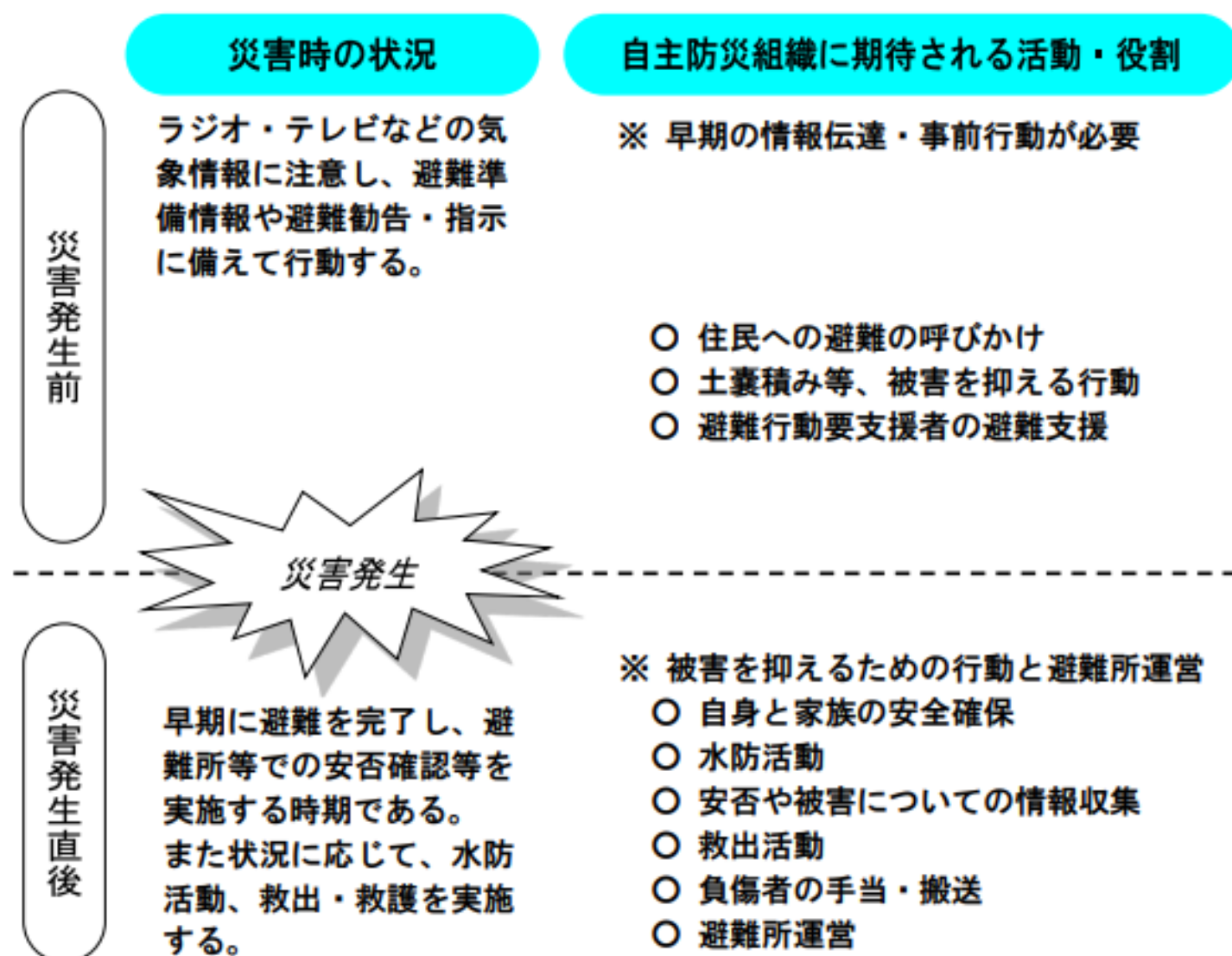
項目	具体的内容	実施時期
防災訓練	行政・消防団等と合同で防災訓練を実施する。	9月
防災勉強会	子どもが参加しやすい勉強会も検討する。	11月
地区防災計画の見直し	1年間の活動を検証し計画の見直しを行う。	2月

(4) 災害時における活動

担当班名	役割	活動内容
会長 副会長 総務班	役員の招集 対策本部の設置	・会長は役員を招集する。 ・招集基準 【震災：震度5強以上の地震発生】 【風水害：上町及び周辺地域に高齢者等避難が発令されたとき】 ・組織全体の動きを把握し、災害対応に必要な人員の投入や活動調整を行う。
情報班	情報収集・情報発信	・被害情報、逃げ遅れ・安否状況の情報収集を行う。
避難誘導班	住民の避難誘導	・避難可能なルートや収容可能な避難所を確認し、避難を誘導する。

※地震時の主な活動例

災害時の状況	自主防災組織に期待される活動・役割
発生前  災害発生	○ 防災計画の策定 ○ 防災知識の普及 ○ 防災訓練の実施 ○ 資機材等の整備 ○ 災害危険箇所、避難行動要支援者の把握等
発生直後 ～ 災害発生直後 ～	○ 自身と家族の安全確保 ○ 近隣での助け合い (出火防止、初期消火、救助等)
数時間後 地域で救援活動に当たる人も含めて、大部分の人が被災者であり、生命の危機・生活環境等の破壊に対し、自助と地域住民の共助が中心となる。 ～ 災害発生から数日間 ～	○ 安否や被害についての情報収集 ○ 初期消火活動 ○ 救出活動 ○ 負傷者の手当・搬送 ○ 住民の避難誘導活動 ○ 避難行動要支援者の避難支援
数日後 行政や公的機関による緊急対応や地域住民と自主防災組織としては、初動対応となる消火、避難、救出・救護、給食・給水等を実施する時期となる。また、外部から様々な支援活動、人材、支援物資が入ってくる時期でもある。 (地域性や災害の規模によって外部からの支援時期は異なる。)	○ 避難所運営 ○ 自治体および関係機関の情報伝達 ○ 他団体等への協力要請 ○ 物資配分、物資需要の把握 ○ 炊き出し等の給食・給水活動 ○ 防疫対策、し尿処理 ○ 避難中の自警(防犯)活動 ○ 避難行動要支援者への配慮 ○ ボランティア活動のニーズの把握



(5) 中長期的な目標

課題	内容	達成目標・時期
担い手の育成	防災士の取得を促進し、 防災リーダーを育成し、 地区全体で防災意識等 を向上する。	防災士取得10名 令和10年まで
各家庭の震災対策 (転倒防止)	転倒防止取り付け用の 機材の貸し出しや、設置 できない高齢者等の世 帯には出前設置を行う。	全世帯 令和10年まで
各家庭の備蓄の推進	推奨する備蓄品の周知 とあっせんを行う。	全世帯 令和10年まで
家屋の耐震基準の確認 と改善	市関係部局と連携して 実施する。	
近隣地区との防災連携	近隣地区との防災訓練 等を合同で行う。	周辺自治会、自主防災 会と合同での訓練を計 画する 令和10年まで

5 防災関係機関・企業・避難所・資機材等リスト

(1) 防災関係機関

名称	担当課等	住所	連絡先
小山市役所	危機管理課 (防災)	小山市中央町 1-1-1	29-9879
小山市消防本部	警防課 (代表)	小山市神鳥谷 1700-2	39-6660
小山警察署	小山警察署 (代表)	小山市神鳥谷 1738-5	31-0110
小山警察署 (交番)	小山警察署 小山駅交番	小山市城山町 3-3-22	23-4825

(2) 協力企業等

名称	内容	住所	連絡先
足利銀行小山支店	避難場所	小山市城山町 2-9-23	21-2821
小山市まちなか 交流センター 「おやま〜る」	避難場所	小山市城山町 3-7-5	20-5562

(3) 施設

名称	種類	住所	連絡先
小山第一小学校	指定避難所 (水害を除く)	小山市宮本町 1-3-1	22-0074
小山第二小学校	指定避難所	小山市宮本町 2-9-20	22-0079
若木小学校	指定避難所	小山市若木町 2-6-44	25-6467
上町会館	一時避難場所	小山市城山町 3-1-4	

(4) 資機材等リスト

【保管場所 上町会館防災倉庫】

物品	数量	物品	数量
防滴型メガホン	2	スチール製三脚	1
特定小電力ランシーバー	2	コードリール	1
合図灯	5	手回し充電器具	2
キャップライト	10	防音型発電機	1
消火器	5	アンプ付スピーカー, マイク	1
消火用バケツ	15	石油ストーブ	1
ヘルメット	10	毛布	30
誘導旗	1	保存飲料水 (容量 2ℓ)	30
救助工具箱セット	1	乾パン	128
荒縄ロープ (9mm×200m)	1	アルファ米	100
標識ロープ (9mm×200m)	1	防水ラジオ	1
チューブ式一輪車	1	ブランケット	20
2つ折り担架	4	サージカルマスク	150
救急箱	5	カイロ (10枚入り)	10
簡易車両移動ユニット	1	マンホールトイレセット	1
アルミ組み立てリアカー	1	マジックライス炊出し	500
防水シート	10	保存用ビスコ	96
携帯用安全缶 (容量 20ℓ)	2	保存水、茶スティック	96
かまどセット (5升)	1	折りたたみロングテーブル	4
発電機	3	パーソナルテント	2
ハロゲン投光器	3		

【保管場所 元須賀神社防災倉庫】

物品	数量	物品	数量
防滴型メガホン	2	救急箱	5
特定小電力ランシーバー	2	アルミ組み立てリアカー	1
合図灯	5	防水シート	10
キャップライト	10	携帯用安全缶（容量 20ℓ）	1
消火器	5	かまどセット（5 升）	1
消火用バケツ	15	発電機	1
ヘルメット	10	ハロゲン投光器	1
救助工具箱セット	1	スチール製三脚	1
荒縄ロープ（9mm×200m）	1	コードリール	1
標識ロープ（9mm×200m）	1	手回し充電器具	2
チューブ式一輪車	1	マンホールトイレセット	1
2つ折り担架	1		

6 上町地区防災マップ（A3 拡大版は資料添付）

